

自己資本の構成に関する開示事項

【連結：2019年3月末】（別紙様式第五号）

（単位：百万円、％）

CC1:自己資本の構成(銀行連結)				イ	ロ	ハ
国際様式の 該当番号	項目	2019年3 月末	2018年12 月末	別紙様式 第十四号 (CC2)の 参照項目		
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目(1)						
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	457,101	457,109			
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	23,302	23,302	(1)、(2)		
2	うち、利益剰余金の額	445,459	442,708	(3)		
1c	うち、自己株式の額( )	9,401	8,901	(4)		
26	うち、社外流出予定額( )	2,259	-			
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-			
1b	普通株式に係る新株予約権の額	311	301	(5)		
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	78,145	66,525	(6)		
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-			
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額	(イ) 535,558	523,936			
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目(2)						
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,487	4,843			
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-			
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,487	4,843	(7)		
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-			
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 3,040	△ 2,799	(8)		
12	適格引当金不足額	7,561	10,105			
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-			
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-			
15	退職給付に係る資産の額	-	-			
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-			
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-			
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-			
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-			
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-			
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-			
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-			
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-			
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-			
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-			
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-			
27	その他Tier1 資本不足額	-	-			
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額	(ロ) 9,008	12,148			
普通株式等Tier1 資本						
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 526,550	511,787			
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)						
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-		
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-		
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-		
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-		
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-			
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-			
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-			
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-			
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額	(ニ) -	-			
その他Tier1 資本に係る調整項目						
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-			
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-			
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-			
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-			
42	Tier2 資本不足額	-	-			
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額	(ホ) -	-			
その他Tier1 資本						
44	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ))	(ヘ) -	-			
Tier1 資本						
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ))	(ト) 526,550	511,787			

自己資本の構成に関する開示事項

【連結：2019年3月末】（別紙様式第五号）

（単位：百万円、％）

CC1:自己資本の構成(銀行連結)			
国際様式の 該当番号	項目	イ 2019年3 月末	ロ 2018年12 月末
		ハ 別紙様式 第十四号 (CC2)の 参照項目	
Tier2 資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	193	196
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	193	196
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	193	196
Tier2 資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ) - (リ)) (ヌ)	193	196
総自己資本			
59	総自己資本の額((ト) + (ヌ)) (ル)	526,743	511,984
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	4,086,717	3,930,277
連結自己資本比率及び資本バッファー(7)			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ) / (ヲ))	12.88%	13.02%
62	連結Tier1 比率((ト) / (ヲ))	12.88%	13.02%
63	連結総自己資本比率((ル) / (ヲ))	12.88%	13.02%
64	最低連結資本バッファー比率	2.51%	1.87%
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	1.87%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.01%	0.00%
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	-	-
68	連結資本バッファー比率	4.88%	5.02%
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	38,328	41,124
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,140	4,124
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	947	965
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	193	196
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	548	674
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	23,099	22,132
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-

自己資本の構成に関する開示事項

【単体：2019年3月末】（別紙様式第一号）

（単位：百万円、％）

CC1:自己資本の構成(銀行単体)					
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2019年3 月末	2018年12 月末	別紙様式 第十三号 (CC2)の 参照項目	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	436,460	436,733		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	21,435	21,435	(1)、(2)	
2	うち、利益剰余金の額	426,685	424,199	(3)	
1c	うち、自己株式の額( )	9,401	8,901	(4)	
26	うち、社外流出予定額( )	2,259	-		
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	311	301	(5)	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	84,519	71,091	(6)	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	521,291	508,126		
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,427	4,778		
8	うち、のれんに係るものの額	-	-		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,427	4,778	(7)	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-		
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 3,040	△ 2,799	(8)	
12	適格引当金不足額	9,460	12,070		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		
15	前払年金費用の額	-	-		
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-		
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-		
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-		
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-		
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		
27	その他Tier1 資本不足額	-	-		
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,847	14,049		
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	510,444	494,076		
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-		
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-		
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-		
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-		
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-		
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-		
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-		
42	Tier2 資本不足額	-	-		
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-		
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ)) (ヘ)	-	-		
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	510,444	494,076		

自己資本の構成に関する開示事項

【単体：2019年3月末】（別紙様式第一号）

（単位：百万円、％）

CC1:自己資本の構成(銀行単体)				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年3 月末	2018年12 月末	別紙様式 第十三号 (CC2)の 参照項目
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	-	-	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	-	-	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	-	-	
Tier2 資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額((チ) - (リ)) (ヌ)	-	-	
総自己資本				
59	総自己資本の額((ト) + (ヌ)) (ル)	510,444	494,076	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	4,060,943	3,905,237	
自己資本比率 (7)				
61	普通株式等Tier1 比率((ハ) / (ヲ))	12.56%	12.65%	
62	Tier1 比率((ト) / (ヲ))	12.56%	12.65%	
63	総自己資本比率((ル) / (ヲ))	12.56%	12.65%	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	37,985	40,780	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,103	4,086	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	-	-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	83	219	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	23,216	22,247	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	